

都市計画道路三隅益田線に係る 環境影響評価書に対する環境大臣意見

本道路事業は、山陰道の一部として、地域間交通の円滑化や代替路線の確保等を図るものであるが、一方で、多数の動植物が生息する地域の土地改変を伴う計画となっている。このため、建設段階における環境影響ができる限り低減されるよう、以下の措置を適切に講じる必要がある。

1. 動植物

本事業実施区域及びその周辺には、大部分が林地となっている山地・丘陵地が存在し、鳥類、両生類、魚類など、多様な動植物の生息域となっている。また、それらを餌とするクマタカ、オオタカ、サシバ等の希少な動物種が多数生息するなど、豊かな生態系を形成している。これらの動物種への影響を回避・低減するため、本事業においては、事業の計画段階においてその生息状況等を考慮した上でルート帯を決定し、地形改変を極力抑えるよう検討されている。また、高利用域の一部が改変される動物種も見られるところであるが、これらについては、事業実施段階において事後調査を行うこととされている。このように、本事業による動植物への環境影響については、一定の回避・低減がなされていると考えられる。

これらの措置に加えて、建設段階において新たに希少な動植物が確認された場合は、専門家の助言を得ながら、これらの種の生息、生育環境への影響が最小限になるよう、適切な保全措置を講じること。

2. 温室効果ガス

温室効果ガスについては、平成 21 年 9 月 22 日の国連総会における鳩山首相の演説や、平成 21 年 11 月の気候変動交渉に関する日米共同メッセージなどを経て、本年 3 月 12 日に、温室効果ガス削減の中長期目標を 2020 年までに 25%削減、2050 年までに 80%削減（いずれも 1990 年比）とすること等を定めた地球温暖化対策基本法案が閣議決定されており、達成すべき中長期目標を踏まえれば、あらゆる分野においてさらに厳しい削減努力が求められ

る。

これを踏まえ、本事業の建設段階における温室効果ガス排出量を削減するため、他の道路事業における取組状況を踏まえ、国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律に基づく特定調達品目等の使用に努めること。また、効率的な施工の実施が建設機械等から排出される温室効果ガス排出量の削減に資することから、地域特性等を踏まえ、温室効果ガスの排出削減等にも留意しつつ、効率的な施工計画を策定するよう努めること。

以上について、その旨を評価書に記載すること。